

保存版

令和 3 年 4 月 8 日

堺市立五箇荘中学校
校長 中辻 幸男

保護者のみなさまへ

非常災害時等の措置についてのお願い

標記の件につきまして、教育委員会の指導に基づき下記のように定めますので、確認をお願いします。また、本文書は各ご家庭で保存するようにしてください。

【特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、学校で子どもを保護します。堺市に大津波警報が発令された場合は、校舎3階以上の場所へ避難します。

【暴風警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、子どもを帰宅させます。帰宅することが危険と予想される場合、学校で待機させます。

【大雨警報が発令されている場合】

1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

- 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。帰宅することが危険と予想される場合、学校で待機させます。

- 特別警報・暴風警報・大雨警報（3線全運休の場合）が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。
- 局地的な大雨など、危険が感じられるときは、登校を見合わせてください。なお、その際には学校へご連絡願います。
- 状況によっては、学校ホームページにて「始業時刻の変更」「臨時休業」の連絡をすることがあります。

【雷が鳴っている場合】

1. 登校前

- 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴からおよそ30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

2. 始業後

- 屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。
- 下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

【大地震発生の場合】

1. 登校前

- 堺市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- 震度4以下であっても登校時に危険があると保護者が判断される場合、登校を見合わせてください。震度4以下であっても、校長の判断により臨時休校とする場合があります。
- 状況によっては、学校ホームページにて「始業時間の変更」「臨時休業」の連絡をすることがあります。

2. 始業後

- 震度5弱以上の地震が発生した場合、生徒を避難させ、保護しますので、状況に応じて保護者が学校まで迎えに来るようにしてください。

3. 登下校中

- 登下校中に地震が発生した場合、生徒には、家庭と学校のいずれか近い方に戻るよう指導します。

※午前7時以降に警報等が解除された場合であっても、臨時休校のままとなります。

※臨時休校となった場合、部活動はありません。

※堺市教育委員会等公共機関との連絡のため、電話回線の確保が必要となることから、学校への電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。本文書または学校ホームページ閲覧にて対応していただきますようお願いいたします。